

一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会

令和3年度「伝統的工芸品」「オンラインショッピングモール」「伝統マーク」「伝統工芸士」「伝統工芸  
青山スクエア」の普及・PRのためのメディア出稿プランの公募について【企画競争】

1. 募集概要

「経済産業大臣指定・伝統的工芸品」を広く普及するための事業案を募集いたします。

◆経済産業大臣指定「伝統的工芸品」とは？

<https://kyokai.kougeihin.jp/traditional-crafts/>

伝統的工芸品は美術品として鑑賞するものではなく、日常で使うための生活用品です。暮らしのなかで発揮される魅力をPRし、読者が「使ってみよう」と思えるよう、宣伝したいと考えています。なお現在、指定品は236品目あります。できるだけ多くの品目を、公平に紹介できることを望みます。

具体的な、PRの対象内容を、下記「出稿のテーマとねらい」にまとめます。

それぞれについて、マーケティング・宣伝の知識とネットワーク力を駆使し、戦略的にPRできる媒体・メディア出稿プランとアイデアのご提案をお待ちしています。

**【出稿のテーマとねらい】**

**下記①～④をPRするための企画提案をお願いいたします。**

**契約締結を8月と仮定し、2021年9月～2022年3月15日までに発行される媒体の、2021年度を通してのプランニングを企画書として提出してください。**

**① 「伝統マーク」および「協会証紙」のPR**

「伝統マーク」の認知度向上、そして新しく誕生する「協会証紙」のPRをお願いいたします。

◆伝統的工芸品のシンボルマーク「伝統マーク」とは？

<https://kyokai.kougeihin.jp/>

◆「協会証紙」とは？

伝統的工芸品の指定条件を満たした商品には、「伝統マーク」を施した金色のシール（伝統証紙）を貼り付けております。

今年度より、伝統的工芸品の根幹となる作り方や材料はそのままに、現代のライフスタイルに合わせて新しい技術や材料を取り入れた商品に、その品質の証として貼るための銀色のシール（協会証紙）を本格的にローンチ予定です。

**② 今秋に誕生するオンラインショッピングモール「匠の市」PR**

現在、鋭意開発中のオンラインショッピングモール「匠の市（たくみのいち）」。

詳細は委託時にお伝えしますが、全国の職人がオンライン上で出店し、お客様が楽しく伝統的工芸品を購入できるECを目指しています。現在、秋に一般公開予定（製作の都合上、延期の可能性あり）です。（スマートフォン・PC対応）

### ③ 「伝統工芸士」PR

◆伝統工芸士とは？

[https://kyokai.kougeihin.jp/association\\_info/20200226\\_nintei/](https://kyokai.kougeihin.jp/association_info/20200226_nintei/)

産業従事の年数などの諸条件をクリアし、さらに試験・面接を経て認定される「伝統工芸士」は、まさに“匠の技”を持つ職人の名誉ある称号です。その称号の認知度向上、またその作品のPRプランをお願いいたします。

### ④ ギャラリーショップ「伝統工芸 青山スクエア」PR

東京・赤坂にある「伝統工芸 青山スクエア」は、常時130種以上の伝統的工芸品を取り扱うギャラリーショップです。商品の販売のほか、ギャラリースペースでの催事と職人による実演・ワークショップなどを、年間を通して開催しています。

## 2.委託期間

契約締結後～2022年3月末日まで

※掲出媒体は、2022年3月15日までに発売・公開されること。

## 3.具体的な募集内容

### ①対象となる媒体

・テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、ウェブ、SNSなど媒体(PR方法)のジャンルは問いません。一つの媒体でも、複数のメディアやPR方法を組み合わせたクロスメディアでも構いません。

・日本国内で発行発売される、日本語または（日本在住の外国人を対象にした）外国語の媒体。  
※二次的に、海外にある書店などでも販売される場合は、その販売場所を明記ください。

・旅行、食、教育分野など、日本の伝統工芸と親和性が高いコンテンツや、漫画やアニメーション、アイドル、2.5次元舞台など、国内外で人気の高いサブカルチャーと絡めたアイデアなどもご自由にご提案ください。

### ②ターゲットの設定について

30～50代（性別不問）程度を中心に、「伝統的工芸品に興味関心がある」という“価値観”（生活スタイル）を持つ読者、ユーザーを抱える媒体を募集します。

### ③企画提案の補足

・すべての媒体において、発売後の効果測定結果のご報告をしていただきます。

・協会で運営しているYouTubeチャンネルや、各種SNSとの連携も歓迎します。

※ただし動画製作、SNSの運用については、別途委託先があるため、本公募では募集いたしません。

・「伝統工芸 青山スクエア」のギャラリースペースの活用のほか、伝統的工芸品と親和性のある企業・ショップ・人との立体的な企画、コラボレーション案なども歓迎します。

・上記に限らず、宣伝・PRに有効な手法があればご応募ください

### ③純広について

純広を活用したプランの場合、デザインから委託します。また複数の媒体に入稿する場合はそのリサイズ、送稿なども一括して委託します。

(なおデザインの著作権は協会が持つものとし、契約期間終了後、協会の判断により別媒体に掲載する可能性があります)

### ④写真の著作権について

掲載用に撮影した写真データは、協会の二次使用の許可を前提とし、契約期間終了後、協会の判断により別の目的において使用できるものとします。

### ⑤注意事項

・採択後、企画内容は当協会の職員と協議・修正の上、最終決定するものとします。また予算や露出時期、内容を検討し、提案いただいたプランの全てではなく、一部分を採択する可能性もあります。

・業務完了後、紙媒体の場合、成果物は3部提供いただきます。映像などの場合は、記録用メディアでご提出いただきます。

・撮影時、「伝統工芸 青山スクエア」の取扱商品については、同ビル2階にある当協会オフィスの会議室での撮影が可能です。ただし本格的なスタジオではないため、別途、撮影場所を設定する場合は、見積書に費用の想定を明記してください。なお商品はサンプルがないため、料理の盛り付けなど実際に使用して撮影する場合、また撮影時に何らかの破損・汚損が生じた場合はお買取りいただきます。

## 4. 提出書類

### ① 企画書・媒体資料

媒体の魅力、そして見込まれる効果と展開案を記載ください。

これまでの実績、類似する業務経験がある場合はご記載ください。

### ② 見積書 ※詳細は下記参照

### ③ 会社概要・直近の収支決算書

### ④ 実施体制図

社外への再委託が生じる場合は、その企業名（住所、責任者名）および再委託する業務内容を明記してください。

### 【見積書の項目】

- ・媒体の出稿費（タイアップ／純広／そのほか、を明記すること）
- ・企画費
- ・撮影費（スタジオ撮影や出張が生じる場合は、その概算も明記）
- ・デザイン費
- ・キャスティング費、会場費など
- ・そのほか、想定される経費

以上の①～④を「PDF」で、下記アドレスまでE-mailにてお送りください。

メールタイトル／ R3年度PRプラン公募 書類提出

提出先メールアドレス／ kikaku@kougei.or.jp

## 5. 提出期限

2021年 7月 30日（金） 12：00 締切

## 6. 公募への参加条件

- ・これまでに今回の業務内容に類似した一連の実績があること。
- ・伝統的工芸品のために、出稿媒体に合わせた柔軟な発想で提案できること。
- ・法人であること。

## 7. 応募にあたっての注意事項

1. 応募企業様よりご提出いただいた見積書その他の書類・資料は、ご返却できません。
2. ご提出いただいた書類の内容に対して、公募主催者側より対価をお支払いすることはありません。予めご了承ください。
3. **本件に関するお問合せなどは下記メールにてお願いいたします。また公募価格に関しては回答できませんので予めご了承ください。**

## 8. 問い合わせ・応募先

[kikaku@kougei.or.jp](mailto:kikaku@kougei.or.jp) まで、E-mailにてお問い合わせ・ご応募ください。

担当：一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会 担当／企画部・賀来（かく）

〒107-0052 東京都港区赤坂 8-1-22